

桜小 まほろば日記

R4.6.2



たんぽぽ幼稚園のみなさまに
お越し..ただき、1・2年生
が連れ去り未然防止の
ために大切なことを学びま
した。

5つの約束 セーフティ5や
2つのわざ（たるまさんかこう
んだ..おへいっくで逃げらる）
等 教えて..ただき、自分たち
の安全について真剣に 考えました。

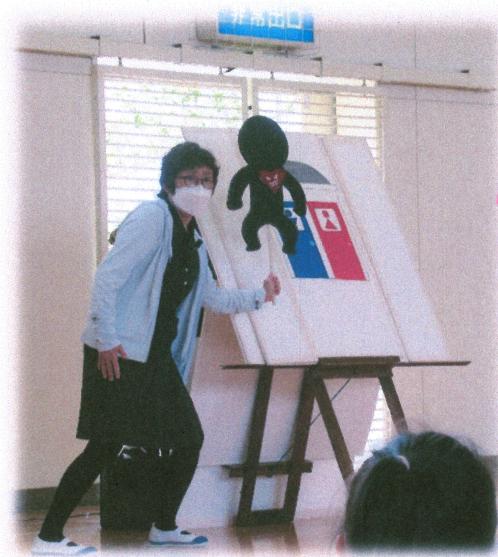
連れ去り 防止教育

~岐阜県警察本部 たんぽぽ幼稚園~

40周年 #可児市
40

がめ がめこす
笑顔の学校

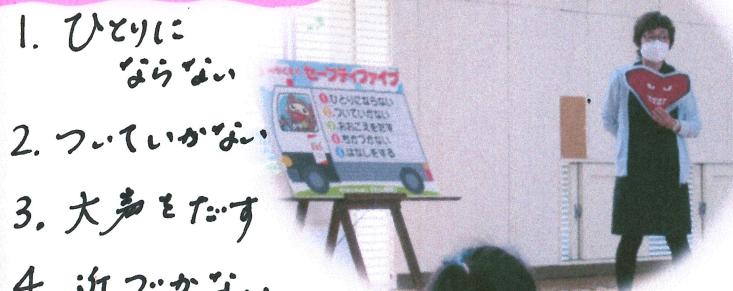
桜



5つの約束

- 1.ひとりにならない
- 2.ついていかない
- 3.大声を出す
- 4.近づかない
- 5.話を聞く

ぜひご家
庭でも、お子
さんとお話
してくださいね。



職員向けにいただいた資料ですが、ご家庭でも
話題にしてください。子どもたちの命を守るために。

たんぽぽ通信

令和4年第2号

岐阜県警察本部 少年課
幼児等連れ去り事案未然防止教育班

幼児等連れ去り事案未然防止教育班「たんぽぽ」の講話を受講していただき、
ありがとうございました。

今日の講話を継続的にご指導いただきますよう、お願ひ致します。

本日の講話のポイント

「たんぽぽ」では、子供たちが安全に生活するために、何が危険なのか気づける『察知力』、被害に遭いそうになった時の『回避力』を身に着けてほしいと願っています。



セーフティーファイブ

セーフティー1 「一人にならない」

不審者被害は一人の子が狙われることが多いです。一人の登下校は避け、複数人の登下校にしましょう。

セーフティー2 「ついていかない」

知らない人だけでなく、知っている人でも、おうちの人でなければついていかないよう指導しましょう。

パワーアップ3

パワー1 「安全な場所」

逃げ込める、仕事をしている人がいる店舗や「子供110番の家」の場所を確認しましょう。



パワー2 「危険な場所」

公園のトイレなど、外から中が見えないトイレは不審者が潜んでいたり、連れ込まれる危険性が高い場所です。

パワー3 「上手な断り方」

誰かに声をかけられたら「おうちの人にダメと言われている」などはっきり断りましょう。

セーフティー3 「大声をだす」

防犯ブザーも活用しましょう。つける位置、点検（電池切れ・故障）も忘れずに。

セーフティー4 「近づかない」

相手にすぐに捕まらないように「命を守る距離」をとるように伝えましょう。

セーフティー5 「はなしをする」

子供とコミュニケーションをとり、子供からのSOSを見落とさないようにしましょう。

2つのわざ



わざ1 「だるさんが ころんだ」

周りや後ろの様子をよく確認すると不審者を早期に察知できます。また、周りを警戒している子は狙われにくいです。

わざ2 「鬼ごっこで逃げる」

不審者が近づいてきたら、とにかく逃げます。防犯ブザーを活用し、持ち物を手放して、助けを求めながら逃げる『ビー・ポイ・助けて！』を練習してみましょう。

安全な通学路の確保に向けた取り組み紹介



防犯の観点による通学路点検

通学路に、人通りの少ない場所や見通しの悪い場所、見守りの空白地帯はありませんか？

学校・警察・保護者・自治体・地域住民など、関係機関が連携して合同点検を実施し、危険箇所の環境改善を進めています。



「子供110番の家」へのお礼状贈呈

日頃から見守りをしていただいている「子供110番の家」の方々に日頃の感謝を込めてお礼状を贈呈しました。

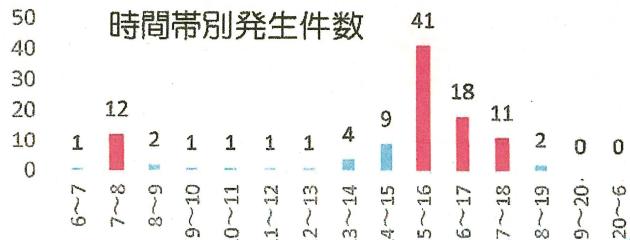
子供たちが「子供110番の家」の場所を知り、顔のわかる関係になることで、いざというときに逃げ込みやすくなります。

最近の声掛け事案等の発生状況（令和4年4月末現在）

令和4年4月末現在、警察では104件の声掛け事案等を認知しています！

発生状況の特徴

- 路上での発生が約91%
- 登下校時間帯の発生が約79%
特に下校時間帯が多い!!
- 女子に対するものが約66%



最近の声掛け事例

- 塾から徒歩で帰宅途中、男からお金を差し出され、「これいる？」と声を掛けられた（岐阜市）
- 自転車で移動中、男から「どこの学校？」「名前は？いくつ？」等と声を掛けられた（海津市）

子供に対する県内の凶悪事件の検挙事例

ショッピングセンターにいた11歳女児2名に対し、男が「お菓子買ってあげる」などと誘い、車で連れ去った未成年者誘拐事件（令和2年12月）

公園で遊んでいた9歳女児を物陰に連れ込み、身体を触るなどのわいせつ行為をした強制わいせつ事件（令和2年5月）



子供や保護者から不審者情報が寄せられたら…

すぐに110番通報をお願いします！

警察では、すぐさま不審者発見に向けた検索、聞き込みなどの発見活動や通学路の警戒を行います！

子供を性犯罪から守るために！

低年齢の子供たちは、性的虐待・性的被害を受けていながら、自分が受けている被害の意味が分からぬため被害として認識できず、被害を訴えることができません。

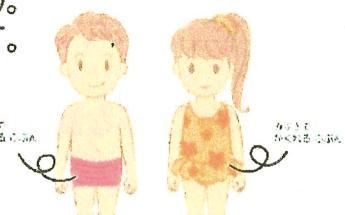
プライベートゾーンの知識が、自分の心と身体を守る力につながります。

『プライベートゾーン』ってなに？

身体の大切な場所で、「水着で隠れる部分」のことです。

★簡単に見せたり、触らせたりしません

★見られたり触られたりしそうになつたら「イヤ」と言って、大人に相談しよう。



主典：小笠原和美「おしえて！くもくん プライベートゾーンってなあに？」東山書房

重要

子供から性的虐待・性的被害の相談が寄せられたら…

① 「誰が（誰に）」「何をした（何をされた）」のみ聞きとって通報・通告をしてください。

※ 子供の負担軽減のため、状況を把握するための詳しい聞き取りや、話を促す問い合わせやヒントは厳禁です！

② 子供が自主的に話した内容をそのままの言葉で記録してください。

③ 打ち明けてくれた子供にねぎらいの言葉をかけてあげてください。

速やかな警察への通報、子供相談センターへの通告をお願いします。

岐阜県警察本部少年課では、学校教員向けの性的虐待・性的被害認知時の対応についての出張講座を行っています。ご連絡お待ちしております。

